



社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団
令和4年度 臨床心理士採用試験 試験案内

申込受付期間 令和4年11月18日(金)(必着)まで
第一次試験 令和4年11月23日(水)

1 受験資格(年齢制限理由:長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、若年者等を募集・採用するため。) 次の(1)及び(2)の両方の要件を満たすことが必要です。

(1) 昭和57年4月2日以降生まれで、臨床心理士免許を取得または令和5年取得見込みの方
(公認心理師免許:あれば望ましい)

(2) 次に該当しない方

禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

2 募集人数及び採用予定日

募集人数: 1名

採用予定日: 令和5年1月1日以降の予定です。採用日については相談に応じます。

3 職務内容

- ・医療部門、障害者支援施設等の訓練指導部門における臨床心理士の業務
- ・高次脳機能障害の判定・訓練指導業務

4 採用試験

(1) 第一次試験

①実施日: 令和4年11月23日(水) 9時30分集合、15時00分頃終了予定

②会場: 名古屋市総合リハビリテーションセンター 4階 大研修室

③内容:

試験区分	試験の内容
能力試験	言語・数理・展開力の基礎的能力をみる試験です(択一式)。
適性検査	職務についての適性をみる検査です。
専門試験	専門的な知識をみる試験です(記述式及び選択問題)。

(2) 第二次試験(第一次試験合格者に対して実施)

令和4年12月8日(木)を予定 ※詳細は第一次試験合格者に通知します。

(3) 試験の結果

試験の結果は、各試験の受験者全員に郵送で通知します。なお、電話等による合否に関する問い合わせはご遠慮ください。

(4) その他

第二次試験の合格者に対して、健康診断を行います。

5 給与

初任給例（令和4年4月1日現在）

大学院（修士）卒	約 220,685 円
----------	-------------

- 上表の初任給は、免許取得直後に採用された場合の給料月額に地域手当を加えたものです。
- この初任給に、免許取得後の経歴に応じて加算される場合があります。
- 上記のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当、特殊勤務手当などの諸手当が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。
- 採用されるまでに給与関係の規程等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

6 勤務

(1) 勤務時間 8：45～17：30

(2) 休日 4週8休

※年次休暇、夏季休暇、産前産後休暇、結婚休暇、忌引、育児休業、介護休暇等あります。

7 福利厚生

法定福利（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働者災害補償保険）のほか、事業団互助会による親睦事業等を行っています。

8 個人情報の取り扱い

この受験に際して取得した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

9 応募方法・期限

次の書類を持参または郵送してください。

- 所定の受験申込書（事業団ホームページからダウンロードしてください。）
（事業団ホームページ <http://www.nagoya-rehab.or.jp>）
- 返信用封筒（23×12 cm程度の定型。住所・郵便番号・氏名を記入し、84円切手を貼ること）

応募期限は、**令和4年11月18日（金）必着**です。

※持参の場合は午前9時～午後5時（平日）をお願いします。

10 その他

- 受験資格がないことや受験申込書記載事項に不正があることが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- 受験申込書等は、原則として返却しません。
- **見学**も受け付けております。詳しくは下記連絡先までお問い合わせください。

<応募・見学等の問い合わせ>

社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団 総務部総務課

〒467-8622

名古屋市瑞穂区弥富町字密柑山1番地の2

Tel(052)835-3811

FAX(052)835-3745